

報告第 19 号

いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 6 年度事業計画に関する報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 6 年度事業計画を別添のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

市川市長 田 中 甲

令和 6 年 度 事 業 計 画

自 令和 7 年 1 月 2 3 日
第 1 期
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

い ち か わ ク リ ー ン エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社

いちかわクリーンエネルギー株式会社

令和 6 年度 事業計画

1 会社設立目的

環境面として、エネルギーの地産地消を通じて市内の CO₂ 排出量を削減すること、社会面として、利益を地域に還元すること、経済面として、電気料金の支出を市内に留めることで、地域経済の活性化に繋げることを掲げ、単に電気を安く提供するのではなく、クリーンで環境価値の高いエネルギーを市内で循環させることでカーボンニュートラルを実現させることを目的とする。

2 事業内容

第 1 期（令和 7 年 1 月 2 3 日～ 3 月 3 1 日）は、令和 7 年 4 月 1 日以降に予定する取次供給開始までの準備期間と位置づけ、法人設立に伴う各種届出、契約及び社内規程等の調整を予定している。

3 収支計画

第 1 期（令和 6 年度）の収支について、試算した結果は次のとおりである。主に法人設立関連費用を見込む。

損益計算書

（単位：千円）

		第 1 期
収入		0
	収入合計①	0
支出	販売費及び一般管理費	1,000
	法人事業税（収入割）	0
	支出合計②	1,000
営業利益（①－②）		△ 1,000
経常利益		△ 1,000
法人税等		50
当期純利益		△ 1,050